

第3回あいりん地域まちづくり会議 議事録

日時： 平成27年10月29日（木）18：45～21：00

場所： 西成区役所

出席者：

角田委員、西村委員、川村委員、吉田委員、西口委員、茂山委員、福永委員、田中委員、郡委員、住谷委員、眞田委員、松繁委員、山田（純）委員、山田（實）委員、山田（幸）委員、村井委員、山田（尚）委員、中岡委員、高澤委員、荘保委員、吉岡委員、森下氏（本田委員の代理）、山中委員、野崎委員、稲垣委員、水野委員、鈴木委員、水内委員、寺川委員、松村委員、ありむら委員

行政：

大阪労働局 小林部長、阪口課長、大谷課長補佐

大阪府知事

大阪府商工労働部 上田政策監、地村参事

大阪市長

福祉局 稲嶺生活困窮者自立支援室長、中辻自立支援課長

都市整備局 上村住宅部長、中野建設課長

西成区 臣永西成区長、横関地域環境整備室長、岸保健福祉担当部長、安井総合企画担当課長、中坊地域支援担当課長、上堀内事業調整担当課長

○司会

ただいまから、第3回あいりん地域まちづくり会議を開催いたします。

本日は、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

この会議の事務局として司会を務めさせていただきます、西成区役所事業調整担当課長代理の室田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、大阪市長、大阪府知事、大阪労働局の小林総務部長にもご出席をいただいております。

それでは、まず、臣永西成区長より開会の言葉を述べさせていただきます。

○区長

皆さん、あらためまして、こんばんは。

本日、大変ご多忙の中、会議にご参加をいただきまして、深く感謝を申し上げます。

前回の会議の開催から10日間というスピードでの開催となります。

本日は、前回のあいりん地域まちづくり会議において議論に至らなかった内容について、引き続き議事を進めてまいりたいと思います。

本日も、委員の皆様方からは率直で忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議は、前回同様、傍聴という形を設けておりませんが、ごらんのようにマスコミ、プレスによる取材を受けるとともに、インターネット上での資料公開および議事録の公開などを行っております。前回の会議では、インターネットでの動画配信が乱れまして、期待していただいた皆様方にご迷惑をおかけしましたことを深くおわびいたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

本日は、大阪市長、大阪府知事にもお越しいただいております。ご挨拶をいただきたいと思いますので、まず、市長、よろしく願いいたします。

○市長

皆さん、お忙しい中、このようにお集まりいただきまして、ありがとうございます。

行政で大きな課題であるということ認識しておきながら、なかなか進めることができなかった問題について、このように皆さんに一堂に会していただき議論していただきながら物事を決めていこうというのは、大阪市・府の初めての試みだと思っております。皆さんの議論を通じて、皆さんの考え方に基づいて、しっかり大阪市・府とともに、また国もあわせて物事を進めていこうと思っておりますので、今日もご議論よろしく願いします。

前回までの会議で、萩之茶屋第1住宅については、もと萩之茶屋小学校の南西側を使う配置計画ということで、皆さんに一応の合意は得ていると聞いております。しっかりこの方向性で進めていきたいと思っております。

今日は、知事と、また府の幹部、市の幹部、そして国の幹部も一堂に会しておりますので、皆さんの意見を聴きながら、しっかりと行政として進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○司会

どうもありがとうございました。

それでは、知事からも一言、よろしくお願ひいたします。

○知事

皆さん、どうもこんばんは。

今、市長からもありましたけれども、本当に地域の皆さん方が一堂に会してこのエリアの再生を図っていく、まちづくりをしていく、非常に重要なことだと思っております。

大阪府といたしましても、このあいりん地域の再生は、西成区、大阪市だけの問題ではなく大阪全体の課題だと、こう捉えております。

労働、医療、住宅が複合いたしましたあいりん総合センターは、建築後、約半世紀が経過をいたしております、老朽化はもとより、耐震性能が現在の基準に満たない状況になっております。皆様方の生活において、安全・安心を確保し命を守っていく、これが我々にとって一番の課題だと思っております。

ぜひ忌憚のないご意見をいただきまして、一日でも早く皆さん方の生活、これをしっかり守れる体制をつくっていきたくと、こう思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会

どうもありがとうございました。

それでは、前回の会議に関しまして、事務局より1点、補足説明をさせていただきたいと思ひます。

事務局、よろしくお願ひいたします。

○上堀内課長

事務局の西成区役所事業調整担当課長、上堀内でございます。皆様、お世話になっております。

前回の会議に際しまして、補足説明をさせていただきたいと思っております。

前回、住宅・医療施設などの議論が輻輳いたしました結果、萩之茶屋連合町会長および連合町会が市営萩之茶屋第1住宅の移転、建設に対しまして反対されているかのような誤解が生じました。

しかし、これまで連合町会長および連合町会が、耐震性が低い第1住宅の建替え移転につきまして、反対をされている事実は一切ございません。むしろ、連合町会長におかれましては、もと萩之茶屋小学校の敷地につきまして、まちづくりのために行政が利用しなければならないのであれば、全て利用してもよいとまでおっしゃっていただいているところでございます。また、萩之茶屋連合町会におかれましては、この間、ごみの不法投棄や覚

せい剤追放など、地域の環境改善にご尽力をいただいておりますことなども、この場でご報告させていただきたいと思います。

このような活動につきまして、事務局といたしましては日々感謝をいたしていることを申しあげまして、補足説明とさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○司会

どうもありがとうございました。

それでは、この後の議事進行につきましては、鈴木座長からよろしく願いいたします。

○鈴木座長

皆様方、お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

大分物々しい雰囲気になっておりますけれども、どうぞ緊張しないで、いつものとおりの議論をしていただければと思います。

そして、先ほど事務局からありましたとおり、座長としまして配慮が足りなかったところが前回ございまして、町内会の方々には不愉快な思いをさせてしまったことを深くおわびしたいと思います。どうも申しわけございませんでした。

それでは、早速議論に入りたいと思います。ごらんのとおり、市長と知事に来ていただいております。市長と知事には、まず、我々の議論をよく聴いてくださいと申しあげております。よく聴いていただいて議論に参加していただいて、その中で、これだけのトップが2人いらっしゃるということですので、決断できるところは決断していただいたり、あるいは提案いただいたり、いろいろしたいと思っております。まずはよく耳を傾けて議論に参加してくださいとお願いしておりますので、忌憚なく今日も議論をしていきたいと思っております。

市長と知事がいらっしゃるということで、それで何が変わるんだと割と冷めた見方をされている方もいるんじゃないかと思っておりますけれども、実は、これは大変大きいことでございます。今日、議論に参加していろいろご意見を述べていただきますけれども、実はもうここに座っていただいているだけで半分以上仕事が終わっているという状態なんです。それはどうしてかということですが、前回、4カ月ぶりにこの本会議が開けることになったわけですが、これは、今日、知事と市長がいらっしゃるということで市と府の行政が大慌てで動き出さざるを得なかったということです。いろいろな資料も出てきて、大事な、ここで議論をしなければいけないような議題もちゃんと表に出てきたということ

で、これは大変大きなご尽力のおかげだと思っております。座長からも、感謝を申しあげたいと思います。

やっぱりこれは大変大きなことでございます。今日、いろいろ議題を出しまして、後のほうではこの会議を今後どうやって続けていくかと、松繁委員からも前回コメントがございましたけれども、どうやってこの持続性を確保するかという議論について、市長と知事とともに皆さんとご相談をして進めていこうという話を最後に行いたいなと思っているわけでございます。やっぱり一番のキーは、責任のある人がこの会議に出てくるということです。市長、知事はお忙しいですから、いつもというわけにはいかないでしょうけれども、例えば副市長と副知事が出るとか、そういうことはきちんと担保していくことが今回の我々の大きな教訓なのかなと思っているわけでございます。

それでは早速、前回の振り返りということで議論を進めてまいりたいと思います。

まず、前回は住宅の話と病院の話と労働の話を中心にやって、今日は駅前活性化の話が、前回、時間がなくてできませんでしたので、その話をやろうと思っているわけです。まず住宅ですね。住宅については、前回、先ほど市長に言っていただいたように、第1住宅の計画が出てまいりまして、基本的にもう皆さんこれで了承していただいたと思っております。ですから、これから具体的な計画、これをどうするか、そういう問題もありますけれども、基本的に検討部会のほうで具体化計画を立てて、きりのいいところで、ここでまたご相談してという感じでどんどん進んでいきたいと考えております。

それから、病院ですね。医療施設検討部会でございますけれども、前回、萩之茶屋小学校を中心に移転先を考えたいということが検討部会の意見として出てきているという紹介がありました。その議論の中で出てきたのは、結核と精神の施設については、これはちょっと困るんじゃないかというようなご意見があって、それを分離といいますか、分館みたいなことができないかというご意見があったと思います。それから一方で、やっぱり地域の中で結核の問題はきちんと対処すべきだということで、ワンストップでこの地域の中で入院もできるようなセンターみたいなものが要るんじゃないかというご意見もあったかと思っております。その後、いろいろ地域の中でヒアリングをしたりしまして議論を深めていたということでございますので、まず、担当部局から補足をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○稲嶺室長

福祉局生活困窮者自立支援室長、稲嶺でございます。

前回、第2回のまちづくり会議の中でいただきました意見につきまして、社会医療センター等は、専門部会を別に立ちあげておりましたので、いったんその部会で検討させていただくということで持ち帰りをさせていただいたところです。

医療の機能とか規模については大分話が進んでいたんですけども、移転先がなかなか決まらない、今回ご議論いただくということでございまして、前回いただいたご意見を踏まえまして、施設の配置であるとか、こういった工夫ができるのかといった検討を会議の中で議論をしていたということでございます。

以上でございます。

○鈴木座長

今の担当部局のお話について、何かここでコメントとかご質問がありましたら、いかがでございでしょうか。

○西口委員

私、住宅部門で出ていた萩之茶屋第6町会の西口と申します。

私ども地域としまして、いまみや小中一貫校がうまいこと滑り出してくれてありがたいと思っています。それと、市長が肝入りでやってくれてありがたいと思っていますが、1点言いたいのは、第1住宅がうまいこと滑り出してくれないと地域が変わりようないんです。変わりようというか、変革、チャンス、未来ということに関して。ここで結核とか精神は、僕は地域の中で何とかすべきという考えは一緒なのですが、そこを離してもらわないと、地域のことをわかって理解もしてくれてない人がいる。はたしてすごいお金をかけて第1住宅をつくったところで、新しい人が入ってきてくれるのか。それなら、違う場所にしてもらおう。違う場所というか、その2つの科目だけは違うところにしてもらおうとか、それができないのなら、病院全体を違うところにしてもらわないと。

第1住宅がうまくいくことによって、ターニングポイントだと思っているんですが、そうしたら周りの民間が持っている土地もどう使っていこうという指針になるかと思うんです。ここが滑ってしまうと、あの地域で土地を持っている人たちとかが多分何とも発想もできなくて、安値でいろいろな人に売ってしまうという暗い未来が来そうな気がしていますので、この辺は重々考えていただきたいと思っております。

○鈴木座長

ありがとうございます。

大変重要なご意見ですね。つまり、けっしてこの地域は結核の問題とか精神の問題につ

いて差別しているわけではないということなんです。ただ、やっぱり第1住宅が移って、そこに子育て世帯を呼び込もうということですので、評判というものが重要なんじゃないかということです。ですから、結核や精神の問題を別に地域外に持っていこうということではないというご意見であるかと思います。

それでは、ほかにこの点についてご意見ございますか。

○ 山田（實）委員

住宅問題ですか。

○ 鈴木座長

住宅、病院、両方セットです。

○ 山田（實）委員

支援機構の山田でございます。

第2住宅に住んでいるんです。第1住宅は、センターのこの資料を見ても、耐震の数値が0.3以下で、北側も南側も大変危険だということで、早急に移転しようと動いているわけです。第2住宅の場合は、それほどでもないということですが、一体どれぐらいの数値なのかが知りたいんです。それと同時に、よくうわさで聞いているんですけれども、地震が来て、こけるとしたら南海本線側やろうと、こっち側にはこけない、東側にという話なんです、はたして、地震があっち側だけにうまいことこかしてくれるかですよね。もし東側に倒れたら、第2住宅も影響を受けますのでね。だから、第2住宅が多少なりとも数値がいいとしても、地震が来たら、こっちへこけちゃったら、第1住宅だけがぼしゃっとなって甚大な被害が出るわけですから、そこら辺も踏まえて、第2住宅は大丈夫だよと悠長に構えられるのはちょっと困るかなと思っているんです。

その点については、やっぱり同じように、どっちにこけても人ができるだけ住んでなかったと、よかったなど、人が死ななくてという状況で進めてもらいたいんです。そこら辺について、もう一回言いますけれども、第2住宅の数値がどれぐらいのことなのかということ、第1住宅が絶対に東側には倒れませんという保証があるんだったら、それはそれでゆっくりと考えたらいいかなとは思っているんですが、そのところをちょっと専門家の方にお聞きしたいなと思っております。

○ 鈴木座長

ありがとうございます。

これは都市整備局がよろしいですね。お願いします。

○中野課長

私から答えさせていただきます。

今、ご質問のありました第2住宅なんですが、建物全体で見ますと、建物構造強度を示す指標でありますI s値というのがございます。0.6を上回ると、一応大丈夫だというような数値になっているんですけども、第2住宅の場合、人がお住みになられています居住階で見ますと、それが0.65ということで、0.6を上回っておりますので、指標上としては大丈夫なのかなと。ただ、指標上のことだけ申しあげますと、屋上に出る塔屋部がございまして、そこだけが0.6を下回っておりますので、0.4ということになっております。ですので、一般的には何らか塔屋部に関しては手を加えないといけない状況にあるんですけども、居住階について見れば大丈夫だということです。

一方、今ご質問のありました第1住宅につきましては、I s値が0.21ということで、第2住宅に比べましてもかなり危険な状態にあるというのは事実でございます。ですが、それが東側に倒れるのかどうなのかということについては、少し申しあげにくいといえますか、可能性もありますけれども、確実なことは申しあげられないという状況でございます。

○山田（實）委員

倒れることもあるということですか。それはわからないということですか。どちらですか。

要するに、東側にどんなに立派なしっかりした第2住宅があったとしても、第1住宅の13、4階建てがこちらにこけてきたら、やっぱり被害が出るわけですよね。そうすると、やっぱり同じように第2住宅も早急にどうするか考えて動いてもらわないとなというふうには私は言いたかったわけなんです。

○鈴木座長

ありがとうございます。

一応、I s値という難しい言葉が出てまいりましたけれども、これは検討会議のときにもよく出てまいりましたけれども、今日の資料で一番後ろについております前回の、第2回の資料の府の報告書の冒頭の部分、そこに数値の見方というのが書いてありますので、ごらんいただければと思います。

○市長

都市整備局に質問します。今の山田委員からのご指摘なんですけれども、個別の住宅ご

との I s 値で対象だったらわかるんですけども、面的なリスクで、隣の第 1 住宅の耐震性が今ないという状況の中で、倒れてくるリスクとか、そういうものはどうなんですか。それは検討しているんですか。それはもうないということなんですか。あり得るということなんですか。

○中野課長

地震の規模等によっては、どちらへ倒壊するかというのは予測できないものですから、今、山田委員からありましたように、その場合、第 2 住宅のほうへ崩落していくような可能性というのは否定できないと思います。

○市長

第 1 住宅の I s 値が足りなくて、倒壊せずにそのままということではなくて、倒壊、倒れるということもあるということなんですね。

○中野課長

一般的には、そのまま潰れるケースが多いんですけども、地震の振動によっては、そういう可能性も否定できないと思います。

○市長

ですから、個別の建物での I s 値だけではなくて、周辺の建物の状況の中でのリスクというものも考えなきゃいけないわけであって、そうなってくると、リスクなしとは言えないということになるわけですね。

○中野課長

そう考えています。

○鈴木座長

どうぞ。

○角田委員

萩之茶屋連合、角田でございます。よろしく申し上げます。

今年の 1 月、市役所へ寄せていただいて要望を出させていただきました。そのとき、私も同席させていただいて、それ以後、まちの環境と申しますか、ごみの問題であるとか覚せい剤の問題、露店等の問題に関しましてスピーディーな感じで今現在進行して、大変まちが美しくなったということ、市長のトップダウンというようなことで、ありがたく、感謝申しあげたいと思います。

今、住宅の件ですけども、私も住宅部門の委員として 3 回開催された会議に出席させ

ていただきまして、先ほど冒頭でありましたように、ちょっといろいろ複雑な思いで今日は出席させていただいているんです。第1住宅の位置、場所というのはもう決まったというような形で、早急に設計に入って建設ということで、平成31年4月には引っ越しできるような段取りというのは聞いております。それはそれで結構だと思うんです。

それから、第2住宅、今、ちょっと問題になっておりますけれども、私が今聞く範囲内では、第2住宅にお住まいの皆さん方のヒアリングはまだきっちりできていないということなので、ほとんどの、聞いている範囲内では80%ぐらいの方が引っ越しには同意されているというようなことも聞いております。

だから、私は住宅検討会議で発言させていただいているのは、第1住宅が決まったら速やかに第2住宅もそういう段取りに入ったらどうですかということは提言させていただいています。今、粛々と進めておられるようなことを聞いておりますので、できることならば、あの大きな萩之茶屋小学校の跡地、1,000平米あるということで、十分に活用して、医療センター等々も条件はありますけれども、そこへ可能ならば移転というようなこともいいんじゃないかと振興町会としては、皆さんの総意じゃないですけども、大体その話は進めていいんじゃないかという思いでございます。

○鈴木座長

じゃ、松繁委員。マイク、お願いします。

○松繁委員

松繁です。

ちょっと話が、私、住宅も医療も入っていませんので、よく見えないというところがあるんですね。前は、第1住宅はとりあえず、何が何でもこけるんやから、真っ先に工事に入ってほしいということでございました。第2住宅については、一定の条件といいますか、先ほどお話がありましたように、病院の科目によって、そういうものが来るようであれば、うちのところはそっちのほうに行かなくてもいい、第2住宅が移転するためには、ほかの施設とまざらない住宅のところにしてほしい、それだけにしてほしいというような意見があったらと思うんです。

それで今、地震のときには第2住宅もこけるのだから、人命にかかわって緊急に移転させる必要があるという認識になった場合、問題になるのは、その施設の中に、萩之茶屋小学校の敷地の中に病院を含めることに第2住宅の人も含めて賛成なのか、あるいは科目が減れば賛成なのかということで、病院の検討部会のほうで科目について一生懸命お話しな

さったんですけれども、その人たちが科目を減らすことに賛成なさるのか、では、どこの科目を持っていけばいいのか、それとも、全部をひっくるめてどこか全然別の地に持っていくという話をするのか、ちょっとここが何を言っているかよくわからない状況があるんです。

○西口委員

いいですかね。科目の問題だけです。ほかのことは、第1住宅の方、第2住宅の方、何もおっしゃっていません。これから新しい世代を呼び込むのに何がいいのかという話でした。それと、全部1棟でないといけないというのであれば、場所を考えてもらえますか、科目を分けることができるのなら、萩之茶屋小学校の中の跡地を使ってもらっても結構ですというのは、第1住宅、第2住宅の方から聞いております。

○稲垣委員

いいですか。耐震のことを一生懸命おっしゃったけれども、もう何年も前から耐震は問題になっています。放置しているでしょう、放置。今、何でこんなワアワア言っている。耐震が弱いと言ったら、住んでいる人は不安になる。耐震が弱いと言ったら、誰でもそういう気持ちになるでしょう。それは、追い立ての一つの理由になっているのと違いますか。何であんな場所、今やらないの。おどかすようなことしたらあきません。それは、住宅に住んでいる人たちの問題だけじゃないでしょう。福祉センターが潰れるのなら、労働者がいっぱいいてるでしょう。何で労働者のこと考えないのですか。

○鈴木座長

ありがとうございます。

いろいろ熱い議論になってまいりましたけれども、労働についてはこれから議論はします、耐震化の問題も含めて。

それから、住宅に関しましては、確かに今まで放置していたという問題が大きいわけでございますけれども、いろいろな理由があって、なかなか進まなかったということでもあられるわけでございますので、なるべく早く進めよう、とにかく第1住宅が優先で、早く進めば、あとの問題もそれを追いかけて進められるだろうということで、最速のスピードで最善を尽くしていくというのが現状だと考えております。

病院のお話ですけれども、後でちょっとかかわってくるかもしれませんので、もう一言、二言ご意見をいただきたいんですけれども、先ほど西口委員から、場所については萩小の跡で、科目によっては、つまり具体的に言うと精神と結核ということだと思っておりますけれど

も、これらをちゃんと考慮していただければ、ほかのものだったら萩小跡地でもいいよというふうなお話でございました。今、吉田委員がうなずいていらっしゃるけれども、吉田委員もそういうふうなことでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

そして、もう一つ、精神と結核をあまり離すというわけにはいかないと思うんです。どこかに分館みたいなものをつくとすると、それはどこかというふうなことはまだ全然議論としては出ていないでしょうか。これは、座長にお聞きしたほうがいいのかもありませんね。医療施設検討会議の座長です。

○水内委員

病院の検討部会の座長を務めております大阪市大の水内です。

部会は、お手元の資料3にございますが、4回の検討を通じさせていただきまして、一応ここに載っております無料低額診療というもともとにある機能を維持して、病床数は今の80というものをどうするかということは固まっていない形で、あるべき姿を探っているところでございます。機能につきましては、地域のニーズということで、医療ニーズを中心に検討した結果の診療体制ということ。結核も精神も含めましてニーズに応じた体制をとろうということで、その結果が出たところです。今度、跡地の会議のほうでもんでいただいて、再度、位置も含めまして検討するというところでございました。

ちょっと進みが早かったこともありまして、何か決まったような印象をお与えしたかもしれませんが、あるべき姿の進行に戻っていると思います。機能の分離ということも含めまして検討会議ということでございまして、また部会でもみ、またフィードバックするという形で着地点を見出していきたいなと思っております。

○寺川委員

住宅部会の座長をさせていただきます、近畿大学の寺川です。よろしく申し上げます。

今、水内委員からもありましたように、各部会で進んできた経緯がありまして、これから大事なものは、どう整合性を持たせて、お互いが何を今考えて、どう調整をするかという大事な時期に入ります。今の病院のことに関しましても、今、吉田委員が言われたように、かなりデリケートですけれども、ここならできる、ここはやっぱり納得できない、そこをちゃんと議論できる場所がこれから必要になってくるだろうと思います。例えば病院の内部の件に関しても、どういう病棟で、どこまでの施設でというところまで、実は住宅のほうでも詳しくは聞いていないところがありますから、そういう意味でいうと、今考えてお

られる病院の施設とかあり方と住宅が考えている施設とか建て方も含めて、かなり議論の余地というのはあるんじゃないかなと思っています。

それともう一つ、住宅に関しては、住宅のことばかり考えておられなくて、会長さんたちも実は何年もこれから建替えが、第1住宅が変わったとしても、その間に地域としてこのまちをどうしていくかということが大事だというお話も部会では議論されています。そこで、管理の問題とか、このまちをどうしていくかということがいろいろ議論になってきていますので、その点はこれから重要な時期かなと思っています。

○鈴木座長

山田委員、お願いします。

○山田（實）委員

もうあまり言う必要はないと思うんですけども、例えば結核とか精神の専門病院をつくるという形で、私も病院の問題の委員もちょっと兼ねているんですけども、そういう論議で進んでいないんですね。

ただ、地域的には非常に大きな課題です、結核問題。今でも精神的な疾患を抱えている方も結構多いです。だから、具体的にはそういった方たちにどうスムーズに対処していくかが問われているわけですから、そういう加減においてもそれなりに機能的な仕組みを持たないと、逆にそういった結核とか精神はもう要らないという形でやった場合、現実に地域が対立するわけですから。そういう方が、結局は非常に不十分なまま放置されると、結果としては蔓延させることになりますから、そういうことに対応できる仕組みは有する病院であるべきだろうと思うんです。これはどこの病院もそうだろうなと思います。

やっぱり拡大させないために専門的な病室をきちっと、できれば、放菌、菌をまき散らさないようなものが必要なわけですから、最低限のそういったものを用意する必要があるだろうという論議は医療の問題の分野でもされたいと思います。ですから、そこら辺のところをきちっと必要な問題がみんなにわかるように、あと、うまく報告できたらいいのかなというように私は思っていたんですけども、なかなか違う話で伝わっている可能性があるのかなと思いました。

とりあえず以上です。

○鈴木座長

ありがとうございます。

いろいろなご意見をまとめますと、けっして結核と精神について差別しているわけでは

ないと、この地域の中で面倒を見たいというところは大体同じであると。ただ、第1住宅をつくって子育て世帯を呼び込むということについて、害のないようにはしたいということなので、両方を考えると、全然違う場所に行くという話でもなくて、もし分けるとしても、なるべく近くで考えるということだろうと思います。

それから、進め方としましては、もう一回、病院の部会に引き取ってまた専門的にいってしまうということだけはやめていただいて、必ずキャッチボールしていただくということで、どこに行くかということも含めて、ここで住宅の部会とか、労働部会にもかかわるかもしれませんが、萩小の跡地をどうするかということで非常に重要な時期に来ています。そういう意味では、ここでもんだものを向こうで議論して、またこっちに持ってきていただくというようなことをきちんとやっていただくということをお願いしたいと思います。

どうぞ。

○市長

結核について中之島のほう、僕の市長部局のほうで議論をしている中では、十三市民病院で結核に対応できるように、ここを充実させるということで予算をつけて、もうそのようにしています。もう一つは、羽曳野市のほうに府立の呼吸器・アレルギーの病院が、こちらでも結核対応ができます。ですから、地域の中で、これは残念なことなんですが、あいりん地域でまだ結核を患われている方が非常に多くて、これも大阪市の特別の予算で結核検診車をかなり回して検診をさせる、それから薬の服用というものもかなり重点的にやって、罹患率を下げていくということには相当力を入れていますが、それでもやはりまだ結核患者の率は高いことは間違いないです。

ただ、今後のこととかいろいろ考えたときに、地域内でどこまで結核対応の病院を持つかということ考えたときに、地域の皆さんがそれはやっぱり一定必要だということであればそれは必要だと思うんですが、ただ、先ほども言いましたように、十三市民病院できちんと対応できるように体制を組みましたし、これは距離的にもここに搬送するということは全く問題ありません。また、府立の急性期のほうではまだまだ十分収容が可能であるということも知事から聞いておりますので、規模については、今までのものを前提としなくても、きちっと対応ができ得る状況にはなっています。

もう一つ、稲垣委員にちょっと誤解があれば釈明をさせていただきたいんですが、地域の皆さんもけっして労働者のことを考えていないということではなくて、今回は、労働者の

皆さんの安全と、それから住宅に住まれている住民の皆さんの安全を両方しっかり、これは確保しなければいけないということでこの会議を進めてもらっているところなんです。これは行政側の力不足といいますか、やはりこの問題、ある意味、ここまで力を入れて取り組んでこなかったというところもありますので、地域の皆さんが急に耐震性の問題を持ち出したということではなくて、行政側がこういう話をしてこなかったということが非常に大きな問題だと思っています。

労働者の安全と住民の安全、これを両方きちっと守っていくということは十分行政側は認識しておりますので、急に地域の皆さんが耐震性の問題を持ち出したというよりも、ある意味、僕がこういう話を持ち出したというところもあって、住民の皆さんはこういうふうに言っているというところをご理解いただいて、住民の皆さんと労働者の安全を両方守っていくということにぜひお力を貸していただきたいなと思っています。労働者の安全を守るためには、話の順序を後で整理しないといけないんですが、労働者の安全を守るためにも、住宅の移転というものをやらないと労働者の安全が守れないというような状況と、今、僕は認識しておりますので、ぜひ両方の安全を守るためにいろいろとまたご意見いただきたいと思っております。

○西口委員

すみません、ちょっといいですか。結核のことなんですが。

○鈴木座長

はい。

○西口委員

結核の件なんですが、釜ヶ崎の労働者の人というのは、釜ヶ崎ってやっぱりいろいろなつながりがあって、分厚いセーフティーネットの役目を皆さん担ってきているわけですね。そこから十三に離されたときの不安とか、いろいろな不安を抱える方、結構居てると思うんです。だから、そこで病院を突然退院する方とかも結構居て、そういうのも常に経験しているんです。

ですから、近くにあって、近くですぐ知り合いが顔を出せと。そうなったときに結核用のベッドがもうつukれないという話を聞きました。それというのは、せっかく特区や、えこひいきしてと言ってくれたので、そこを使ってもらって、何とかまちの中で穏やかに結核というのに対応できるような取組みができるものをつくってほしいなど、地域の中では多分考えていると思います。

○角田委員

今、西口委員が言ったように、このまちで結核、精神云々を、私は別に差別するわけじゃないんですけれども、萩之茶屋連合の1から10町会ありまして、その範囲内で学校の跡地、住宅のそばはだめだけれども、ちょっと離れたところだったらいいですよというのは、ちょっと私は疑問というか、抵抗を感じます。

今、市長がおっしゃったように、あそこで、検診そのものは当然どこの病院でも結核等々やっています。結核ということで陽性反応が出たら、それは十三のほうへとか羽曳野市のほうへという、それは今までのそういう形でやっていただいている。西口委員のおっしゃるのもわからないではないんですけれども、地域の中でどこへつくるんですかということになれば、公園であるとか市更相であるとか等々というのは決まっていなくても、そういう話もちょっと聞こえてきます。そしたら、その周りの方のご意見はどうなんですかということになります。別に私は結核患者を差別ではない、ちゃんと治療して治してもらって、まちの中ということは、それは当たり前のことです。けれども、今の話の中で、あの中で結核病棟はいいんですかということの話に進むのは、ちょっと私は疑念を感じますので、そのあたり、発言させてもらいたいと思います。

○鈴木座長

ありがとうございます。

○稲垣委員

いいですか。

○鈴木座長

はい、どうぞ。

○稲垣委員

1つだけ。

医療センターというのは、本田良寛先生、もう亡くなられましたけれども、あの先生が釜ヶ崎の労働者のケガ、特に病気を何とか治療していこうと。しかし、釜ヶ崎の労働者はお金を持っていないから、無料ではないけれども、後で返さなければいけないけどもという形をとって診てくれているわけですね。そしたら、医療センター、何で釜ヶ崎の病気の問題、一番大きな問題、結核の問題を何で取り組まないんですか、釜ヶ崎の中で。本田先生、泣いてると思います。

結核のことを嫌がっていたら、それは、釜ヶ崎の労働者、結核はなくなりませんよ。結

核を治すだけじゃないでしょう。治った後、どういう生活をするか、どういう労働をするかということを考えないといけませんね。結核だけ治したら、それでもう治ったんじゃない。僕が知っている人は結核で療養していて、羽曳野病院を出てきて、半年後にまた再発しています。それはやっぱり肉体労働をしたから。だから、そこはやっぱり全てのことを生活から何から含めて考えないと釜ヶ崎の結核というのはなくならない。もちろん労働も含めてね。

○鈴木座長

いろいろな意見をありがとうございます。

この問題は、西成特区の有識者座談会とか検討会議のころからずっとしてきた問題ではあるんですけども、社会医療センターの問題と結核対策の問題は一对一ではありません。全部、社会医療センターでやらないといけないという問題ではなくて、例えば結核であれば、そもそもはワンストップセンターをつくって、きちんと結核にすぐ対応できるようなものを考えようという議論もあったわけですね。

ですから、確かにおっしゃるように、羽曳野市とか十三に行くに戻ってきってしまうという問題があるんですね。適応できなくてという問題があったりということは、もう前々から我々はわかっていることで、そういう意味で、それをどうするかという議論もずっとやってきたところでございますので、ちょっとここで……

○稲垣委員

適応できないじゃないでしょう。大間違いですよ。

○鈴木座長

はい。それは、ここで今から新たにやるようなものじゃなくて、もうずっとやってきているんです、その議論は。

○稲垣委員

要するに、釜ヶ崎以外の病院に行って、結核病院としましょうと。そしたら、入院している人たちはいわゆる市民の人たち。毎日でも家族の人が見舞いに来るわけよ。そして、お菓子なんかも持ってくる。それを裾分けしてもらおうわけ、釜ヶ崎の労働者は。しかし、自分は返すものがない。いたたまれずに出てくる。だから、あなた間違っているよ、言い方。

○鈴木座長

わかりました。ありがとうございます。

○寺川委員

角田委員が言われているのは、別のところへ行ったらいいという話ではなくて、受けとめがいずれはなくなっていくようなまちをつくるということ。常にそこにあるのではなくて、今まさにこのまちには結核の方が多いので、それにはちゃんと、今言われているように、労働の関係とか、いろいろな人たちがいる中で、住宅の問題の受け皿を受けないというか、それを受けながらも最終的にはそういうものがないまちにしたいという、そういうところかなと思いますけれども。

○川村委員

さっきからおっしゃっているように、第1住宅は萩之茶屋小学校跡地につくる、その横に医療センターをつくる、その医療センターに結核とか精神患者の場ができれば困ると、困るからどこへつくるのかと、遠くは持っていけませんよと。今、連合町会長が言うように、市更相にという話もある。そしたら、そういうものを持ってきたら、その近所の人にはまた嫌がりますよね、そういうものができれば。そうすると、持っていくところがなくなるといふこと、そういう病棟を。皆、ご近所があるからね、どこへ持っていっても。結果は、どこへも持っていけないから、できないなど。だから、今までこの釜ヶ崎という場において、いろいろあったけれども、それはそれで仕方ないじゃないか。皆、英知は出したのだけれども、どこへも持っていけなかった。ここで仕方ないなというぐらいの妥協はしないと、それは理想論ばかり言っていたら、どこへも持っていけないと私は思いますね。

どうもすみません。

○鈴木座長

ありがとうございます。

この議論は、ここで少し引き取らせていただきたいと思います。というのは、これからまた議論しないといけないこともあるんですが、実は、その結核の病棟をつくるかどうかというのは、病棟ではないという問題がありまして、もし分館にするにしても、病棟じゃなくて本当に診察室というような今とあまり変わらないものをそもそも想定しているという問題もあります。要するに、どこに行くかも含めて、そこで例えば先ほど分館という話がありましたけれども、福祉センターの分館でできるのか、それとも北公園でできるのか、西成市民館でできるのかというような選択肢もいろいろあり得ます。それはかなり技術的な話になりますので、医療専門家がいないと、どこに行くべきか、どういう施設にすべきか、病棟があるのかないのかという問題もちょっと話を進めることができません。

それから、社会医療センターの問題とはまた別の問題として、大阪市、大阪府の結核の治療体制をどう再編するかという大変大きな問題があります。これはもう西成特区の時代からずっと議論していて、市長、知事にも大変大きな改革をやっていただいている途中でございます。その行き先がどうなるかということも含めて、これは専門家なしには話ができない問題であります。今日いろいろな意見が出て大変よくわかりましたので、そのいろいろな意見をいただいたものをもとに担当部局でもう一回整理をし直して、こういう選択肢があるとか、こういうことを考えているということを検討していただいて、またここでご紹介したいと思います。

どうぞ。

○野崎委員

よろしいですか。

せっかく市長と知事に来ていただいたので、ぜひとも、ちょっと話がずれるんですけども、聞いていただきたいなと思います。我々日雇労働者は皆、簡宿に泊まっていますよね。今、センターの建替えの問題に話が集中して、震度7でクラックが入るかという話なんですけれども、もし仮に震度7の地震が来て、センターが壊れるような事態になったら、多分、地区内の建物全部、倒壊すると思います。いくらつけても、センターは役所の仕事できっちり太い柱もつけているし、あれが壊れるんだったら、地区内の簡宿はみんな全滅です。そしたら、一応南に住んでいてという話になるんですよ。だから、半分は死ぬと思います。

皆さん、住宅を移りたいという話だから、そこに水を差すわけじゃないですけども、やっぱりそういう地震が来たら地区は全滅するぐらい、震度7が来たら全滅、今回の地震を見たらわかるように、全滅ということを、これは行政が忘れてもらったら困るんですよ。だから、せっかくまちづくりと言っていて、まちづくりがセンター建替えというふうにすりかえられているから、行政としては府も市もこの地区全体を、簡宿に泊まっている労働者が死なないように対策をお願いしたいと思います。

○鈴木座長

知事。

○知事

今、ご意見をいただいたとおりでございます。これまで、行政といたしまして、大阪府と大阪市が一体でこのあいりん地域の問題に対して真正面から向き合っていなかったのが

一番の原因だと思っています。今のご意見のとおり、震度7、6強で現在の建物については安全性の担保ができません。したがって、そこで仕事をされている労働者の皆さんの命、そしてお住まいになっている住民の皆さんの命を、一日も早く安全な生活環境に変えていきたいというのが我々の思いであります。

第1住宅につきましては、先ほどから話がありましたように、I s値が0.2という形で、複合の施設になっておりますから、労働センターにつきましても、これは耐震の現在の基準には見合っておりません。ですから、一日も早くいろいろな話し合いをまとめさせていただいて、新たな安全な施設をつくらせていただきたいというのが、今、僕が思っているところです。

だから、その安全な施設をつくるにあたりましては、例えば一度、仮にでも安全なものをつくって移転していただいて、戻ってきていただくというような具体のいろいろなプランを、さまざまな案を、今日、お持ちしていますので、それをぜひ皆さん方に検討いただいて、まとめていただきたいと、こう思っています。

○市長

都市整備局のほうで、今ご指摘があった簡易宿泊所の耐震というものはどうなんですか。既存不適格か何か、昔の基準になっているんですか。どうなっているんですか。震度7の揺れに、それは把握していないんですか。今の建築基準法の範囲で問題ないということになっているんですか。簡易宿泊所とか、そっちもやられるじゃないかという話です。

○上村部長

簡易宿泊所については、古いものは既存不適格……

○市長

やっぱり昔の基準。

○上村部長

そうなっていると思うんですけども、耐震基準自体が昭和56年を境に新耐震というのと、古いのという形になっていますので、それ以前のものには耐震性については低いものも入っています。

○市長

そうしましたら、今のご指摘のとおり、センターとか住宅の話ばかりしているけれども、簡易宿泊所のほうはどんなんだと言われると、そっちのほうも確かに問題はあるということなんですね。

これは、簡易宿泊所だけの問題じゃなくて、密集市街地、大阪市内でそういう形で昔の基準で建てられている建物は同じような問題がありますので、そこはしっかり行政として認識はしております。

ただ、そのことの問題と、今、知事が言ったとおり、労働センターや医療センター、住宅の耐震性を何とかしなければいけないというところも、ちょっとそこもご理解いただけたらなと思うんです。大阪市内、まだ耐震基準を満たしていないそういう建物がたくさんあることは間違いありませんけれども、だからといって、今の労働センターや住宅をそのまま置いておくわけにはいかないというところもご理解いただけたらなと思うんですけれども。

あと、ちょっとご確認させてもらいたいのが、住宅と結核の、社会医療センターの科目の問題なんですけれども、第1住宅は早く移すという話と、第2住宅は社会医療センターの関係で議論がとまっているんですかね。第2住宅が移るかどうかというところの議論が進まない一番の理由というのはどこなんでしょうか。

○吉田委員

いいですか。萩之茶屋第4町会の吉田です。よろしく。

第2住宅がとまっているのは、住宅だけではないんです。店舗があるんです。その店舗が今ちょっととまっているわけです。それだけです。

○市長

それだけですか、もう。

○吉田委員

今言う店舗さえ話がつけば、もうオーケー、全員ほとんどがオーケーになっている。

○市長

あと、科目のところなんですけれども、結核、精神というところは規模は議論されたんですか。

○吉田委員

それはしました。運動場でも、運動場の真ん中にはつくらないだろうと、どこか隅へ、隅へつくるだろうと、それぐらいだったら、もう科学もよくなって、医療もよくなって、心配ないだろうというので、8割方、同意してくれています。

○市長

労働者の立場を尊重している皆さんのご意見をもとにすれば、やはり一定そういう機能

を持たさなければいけないということもすごい理解できます。ちょっと住宅の皆さんに、これは例えばなんですけれども、十三市民病院、かなり結核のところを拡充したんですけれども、周りに住宅がたくさんあります。それでも通常どおりやっていますので、結核と精神というところで、どれぐらいの規模というか、そういうものを想定されているのかなというところがちょっと気になったんです。

先ほどから十三と羽曳野市の話をしたのは、地域から結核、精神を全部なくしてしまえという話ではなくて、十三と羽曳野市でも対応できるので、労働者の皆さんの立場を尊重する方々の意見をもとにしても、規模としては、従前の高度成長時代に労働者の方がたくさんいらっしやった、そういう時代のときの規模ということではなくて、また規模についてはちょっと考える余地があるんじゃないのかなと思っています。要は、もうちょっと住宅といいますか、日常生活をする方々の理解も得られるような、そういう施設にすることは可能んじゃないのかなとは思っているんです。労働者の立場を考えられている皆さん方としては、そういう施設が必要だということはすごいわかるんですが、一般に生活される方々が理解してもらえるような、そういう施設の規模ということもあり得るんじゃないかな。

○水野委員

今論じられている中で、今、釜ヶ崎の中にいる人だけで言われている気がするんですが、実は今、東北に釜ヶ崎から大量の労働者が行っているんですね。彼らが仕事が終わったときとか病気になったとき、みんな釜ヶ崎に帰ってくるんです。そして、また元気になって日本中に、特に災害復旧工事には釜ヶ崎から大量の労働者が行っているんですね。釜ヶ崎はそういう労働者の中継地点になっている。これが今、東京の山谷も、横浜の寿町も、名古屋の笹島もその機能がなくなってしまったんですね。釜ヶ崎だけが今、特に職人層は釜ヶ崎を拠点にして全国に渡り歩いて、いつか病気になったときに釜ヶ崎に帰ってくる、仕事がなくなったら帰ってくる、そういう場として存在をしているのは日本の経済にとって、とても大切な場所だと思うので、そういうこともぜひ考慮して、釜ヶ崎は労働者の中継地点だということも認めていただきたい。

ですから、ここで結核をうつされてしまったら、また労働に行けなくなってしまう。そういう問題もあるので、やっぱりどのぐらいの人がどういうふうに関東に釜ヶ崎の人が行っているかということもあまり調査されていないので、東京オリンピックなどに向けて、絶対、釜ヶ崎が職人層のプールとして、基地としてなくてはならない存在だと私は認識し

ています。

○知事

先ほど野崎委員から話があった部分で、ちょっと今確認したんですけれども、労働センターで、場所によるんですけれども、一番弱いところはI s 値が0.219という形で、これは地震には耐えられない。一番高くても、0.5です。平均して0.6は全て下回っておりまして、これは耐震基準は全く満たせていない。だから、一日でも早く、今お話があった復興の仕事に行っている労働者の皆さんの命を守るということから考えましても、安全な労働センターをつくらせていただきたい。

また、今の病院の部分につきましても、ここは労働センターより耐震については非常に脆弱です。0.37が最高の指数ですから、全く地震に対してはセンター以上に脆弱な状況。入院されていて、いつ地震が起こるかもわからないというような状態の中では、やはり労働者の皆さんの命を守っていくということは、今の状態では、その部分が非常に不安であると、こういうことですので、一日も早く安全な施設に変えさせていただきたいというのが我々の思いです。

○鈴木座長

ありがとうございます。

どうぞ。

○山田（純）委員

簡宿組合の山田と申します。

簡宿の今の耐震の話が出ていましたので、ちょっと戻りますけれども、お話しさせていただきますと思います。

昭和55年、すなわち1980年以降建築された簡宿は建築基準法を全て満たしておりますので、少なくとも労働センターの耐震基準と一緒ににはならない、十分に耐え得る機能を持っているということでございます。

どれぐらい建て替わっているのかという話でございますけれども、約200件、簡宿というものがあつたんですけれども、80%は建て替わっておりますので、20%近くはそれ以前の建物だと思われまます。80%に関しては少なくともオーケーだろうと、こういうふうと考えております。

以上でございます。

○市長

すみません。大変失礼しました。

そうしましたら、もうほぼ労働者の方々の安全は守られる、少なくとも、今のあいりんの労働センターや社会医療センターと比べて、確実にこれは安全は守られると言えるわけですね。

○山田（純）委員

そのレベルでは全然ないということでございます。

○鈴木座長

はい。

○山田（尚）委員

NPOサポーターズハウス連絡協議会の山田と申します。

今ちょっと、もともといらっしゃる第1住宅、第2住宅の住民の方々のお話、それから労働者の方々のお話が出ておりますが、サポーターズハウスを初めとして、この釜ヶ崎の中ではリタイアした労働者というか、もう高齢になって働けなくなって、生活保護の方であるとか年金であるとか、そういうふうに老後と言われるところを釜ヶ崎の中で過ごしていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。サポーターズハウス連絡協議会だけでも800人ぐらいの方がいらっしゃるんですけども、やはりその人たちが抱えている問題という部分になりますと、労働者だけでなく、過去、結核にかかったのが再発したりとかという結核の問題もありますし、それから、やはり精神的な疾患を抱えて一般の社会でなかなか住みにくい、それで釜ヶ崎に来られたという方も多いです。また、認知症になられる高齢者の方も結構たくさんいらっしゃいます。

そういう方々が、やはり医療という面で考えてみますと、社会医療センターを使って診ていただければありがたいなという方もたくさんいらっしゃいます。例えば、精神に関して見ましても、遠くのところへ行くよりも、やはり近くのところで精神の医療が充実してというか、ただ診察室だけではなくて、例えばデイケアがあるとか、いろいろなそういうカウンセリングルームがきちりしているとか、そういうふうに充実させていただけるとすれば、分館としてどこか別のところに建てていただくのも一つかなと思います。

それから、例えば高齢の方が、そのまま病気が長引いて、療養型の病棟に入らなければいけないとか、そういう状態になったときに、本当にこの地域の中ではなかなかそういうところがなくて、ここから離れたところへ転院させられるとか、させられるというのは変な言い方ですけども、そういう方もたくさんいらっしゃいます。だから、そういう意味

でも、社会医療センターの中に療養型の病棟があるとか、そういうふうにご考えていただくと、規模を縮小するのではなくて、もっと充実させて、じっくり診ていただけるような病院であってほしいなと思っています。

○鈴木座長

どうぞ。

○高澤委員

大阪社会医療センターの運営者なんですけれども、先ほどから地元の方からのご意見をお聞きしていると、十分うちの現在の診療科をまだご理解いただいていないように思います。ちょっと訂正なんですけれども、今の体制と何も変わらないんです。

今度移る医療センターが、何か結核の専門病院になるとか精神の専門病院になるとか、そういうことではございません。今の診療科がそのまま移るといふふうにご理解いただきたいです。今も結核の方は外来で別々に診療させていただいて、もし陽性が判明しましたら十三なり専門病院に移っていく。それで、ある程度軽くなられたら、また外来で私どもはフォローしているわけでごさいます、何も今と変わらない。精神についても、精神の外来で今も診察をさせていただいているんです。それが、今度、病棟ができる、そういうことではございません。同じように精神の外来でさせていただくということですので、今、第1住宅、第2住宅との関係が全く何も変わらないということなんです。

それで、今、結核の患者が通われていて、何か住宅のほうにご迷惑をかけているとか、精神の患者が通われていて、第2住宅にご迷惑をかけているとか、そういうことはけっしてないと思いますので、そこだけちょっとご理解いただきたいと思います。

それと、先ほど、何か別の場所に精神と結核の患者の診療所のようなものをつくったらどうかみたいな意見が出ていますけれども、実際には、結核にかかっている患者は結核だけにかかっているのではなくて、普通の内科の病気、そういうものにもかかっているんです。そうすると、仮に2つになるとしましたら、結核患者はまたこっちの本院にも来られるということになります。精神の患者もいろいろな病気を併発されていますので、本院にもかかったり、こっちへ行かれたりということで、結局、二度手間になります。本院側にもやっぱり通われるということになりますので、そこだけちょっとお含みいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○市長

労働者の立場を考えられている皆さんは、今の社会医療センターの機能というものがき

ちっと維持されれば、そこは問題ないと思われているんですか。山田委員からは、もっと充実してほしいという話があったんですけども、公が病院というものをどんどん充実させるというのは非常に難しいところもあって、これはもちろん検討はしていきますけれども、今の機能がきちっと維持されるということであれば、そこはご理解いただけるんですか。

○稲垣委員

今のままではだめということです。きちんと病棟をつくってください、結核。患者のお住まいも。

○鈴木座長

どうぞ。

○森下氏（本田委員の代理）

結核を地域内で完治にまでしようという話になったそもそものきっかけが、十三や羽曳野市であったりしても戻ってきてしまうという中からそういう発想が出てきていたと思うんです。やはり今の医療センターでも、医療的に詳しいことはわかりませんが、排菌している状態が確認されたら十三とか羽曳野市ということになるかと思うんです。そこから、これからも帰ってきてしまう人が、結果として、排菌している人たちがその辺を歩いていることのほうが悪いことだと思うんです。ですから、そこでやはり僕としては、地域内で完治できるような設備が必要なんじゃないか、あるいはそれに類する結核治療を継続的にやられるというのもおかしいですけども、できるような設備が必要なんじゃないかと思えます。

○市長

住宅の皆さん、地域の皆さんは、今の社会医療センターの機能でも、さっきの西口委員ですか、今の機能でもそれは問題だということなんでしょうか。今、社会医療センター、先ほど高澤委員が言われたように、今の状態で地域とやっているわけです。

○西口委員

市長、それでしたら、今までよくなっていっているはずだと思うんです。それが、別に人口が減って数が減ったという話ではなくて、根本的に何をやるんですか。だから、結局、さっき言われたように、結核が治ってなくても帰ってこられる人がいると。要するに、病院の中での付き合いも何もできない。稲垣委員も言われたとおりで、僕もお見舞いに行くんですけども、本当に誰とも話もしない状況の中で病院の押しつけばかり。家族も来

ない、誰も来ない中だったら、どうしても苦しくなって出てしまう。結局、それを繰り返すと耐性化してしまっ、薬が効かない。その人たちが町の中に帰ってくるという悲劇をもう繰り返したくないんです。

それがあつたら、本当にこんな地域ですよと言われたら、多分、子育て世帯の人が来るのは難しいでしょう。だから、第1住宅をきっちりそういう形でやっていける、その次には医療の関係もちゃんとやっていけるという地域。市長が言われた羽曳野病院も行きますが、羽曳野病院、昔は山の中やったんですね。今、町の中ですよ。住宅街の中になっている。だから、専門の方から結核というものの認識を地域の人にちゃんと説明するという、やっぱり地域に納得してもらえような専門の話をして、ここですることによって地域の未来につながるんですよというような話を誰かがしてもらわないと、やっぱり温度差がありますから、その辺は問題がある。僕、さっきの医療センターの方の言葉なんか一切わかりません。理解できません。

○松繁委員

だから、水内委員にちょっと話を整理していってもらわないといけない。

松繁です。

医療のところは水内委員が座長ですね。その話をするとき、まちづくり検討会議のときは、理想的な話からいろいろあつたと思うんです。今、西口委員がおっしゃったような。ただ、住宅とか位置の関係からして、なるべく今までの規模のほうがいいかなというような、それなら受け入れられると言う方もいらっしゃるし、みんなが話をして、そこしかないとなつたら、認めるのも一つの常識ではないかという意見もあつただろうと思うんです。

しかし、そういう流れと全然離れたところで医療センターの方、現役で病院運営なさっているから、そうなるんだろうと思うんですけれども、現状のままで決まりなんですよ、それで位置だけ決めてくださいみたいな話をされると、それは西口委員がおっしゃったように、では今まで理想の話も言ってきたのはどうなるのかと、市長自らもうちょっと理想の話をして、ちょっとは乗ってもいいよみたいなことを言っているのに、病院の施設を管理している側がもう現状で話は決まっていますみたいな、科目について、診療のやり方についてもそうだという言い方をされると、いかがなものかというふうに思うんですが、部会を運営してきて、そこら辺の雰囲気はどうなんでしょうね、水内委員。

○水内委員

4回開催して、今日も出席の委員も参加されているので、また報告していただければ結

構ですけれども、基本的には、さまざまな将来予測といえますか、今の数字でまず現状を確認するという。将来の予測というのを人口も含めて、また人口、なかなか国勢調査でもつかみ切れないような人口を抱えているという中で、そもそも無料低額診療が切迫しているところをベースに、ここから診療所ではない病院を維持していくということで、将来予測あるいは数字の検討をさせていただく。それから、また地域のニーズというものをきっちりと見て、今の診療体制で何が不足しているか、何を満たしていくかということの議論をさせていただきました。

それから、病床については今は80でございますけれども、これを50にすると、現在の建設、病院の基準においてベッドの占有面積、部屋の占有面積を増やしていった場合に、どれぐらいの面積をとって、どれぐらいのナースステーションをどう配置するかとか、そういう効率性等を勘案しながら、なるべく使いやすいような診療施設をつくっていきたいということ。それから、今回は部会では医療施設の専門家の方がお二人、院長と結核の医療監がおみえでございましたので、専門的見地からの意見、それから、経営上の観点、それを踏まえましてコンサルティング会社にいろいろとプランを練っていただいたということございまして、基本的にはワンストップ型の病院としてどのようなものがふさわしいか、そしてまた、それが地域医療とどう連携していくかということも踏まえて、訪問看護ステーションとかそういうものも今後考えていく。自分の病院だけではとても賄い切れないところで、地域医療の重要性というところの指摘もございました。

ただ、部会で結局、暫定的到達点の中で一つ、ワンストップで病院を建てていくという計画のもとにやっておりましたので、これを跡地検討会のほうでもんでいただくなり、この会でいろいろとフィードバックしていただく中で、改めていろいろな意見を集約しながら、何度も何度もキャッチボールして、いったん部会で検討したものを、今後再度検討していきたいと思っております。

結核病床等も基本的にはそういう病床は持たないという形で、十三や羽曳野市との連携も考えつつ、また戻ってこられたときにはどうするかといった考えも、さまざまな議論を出していただいております。ただ、その辺も意見集約というのがあまりきっちりと共有されていなかったということで、今後はこの辺のフィードバックをスムーズにして積み上げる議論をしていきたいなと思っております。

○鈴木座長

ちょっとまとめさせていただきます。

今、水内委員がおっしゃったとおりなんですけれども、今日のいろいろな議論をもとに、もう一回検討していただきたいということだと思います、結論としては。

大変重要なことは何かというと、1つはこれまで検討部会で検討していた以上のものをこの場では求められたということですね。つまり、先ほどセンターの方がおっしゃったように、役所としては今あるものとあまり変わらない、つまり病床も病棟もなく、精神と結核については、今と変わらないものをどうするかという話をしていたわけなんですけれども、それがこの検討部会ではもっといろいろきちんと対策をすべきではないかという議論があって、病棟、病床を持たないまでも、どうやってそこを充実させていくかという議論が一方であったわけです。それが、萩小の跡地というところでフィットするかフィットしないか。フィットしないとしたら、どこか遠くというわけにはいかないんで、どの辺の近くで落ちつけるかという議論が1つあるわけですね。ここはまた深めていかなければいけない。

もう一つ、今日出たことは、それこそ根本的な問題として、やっぱり結核の対策はこの地域に患者がたくさんいて、戻ってくるとかそういう問題があるわけなので、きちっと対策をすべきじゃないかということ。ただそれは、センターの議論以上の範囲の話になってしまうんですね。なぜならば、今、結核も精神も病床が満杯なんです。満杯なので、もしここで地域の中に病棟、病床をつくるということになると、病床再編という話になりますので、どこか羽曳野市や十三の病院の病床をこっちに持ってくるという話になるので、かなりの力技というか、大変な議論をしなければ、それはできないですね。なので、そういう意味で、今、結核のワンストップ化をどうするという話を西成特区が始まってずっとやっているわけなんですけれども、その大きな話をやっている途中なんです。

今、いろいろと対策をやってきて、この次の計画では、いよいよ再編も含めていろいろ考えなければいけないという時期に来ています。そういう大きな話もちょっと絡めてやっていただくということで、ここでずっとその話をすると、他のことができなくなってしまうので、今日いろいろな意見をいただいたものを酌み取っていただいて、今、小さく押しつけるというもの以外の課題がここに出てきたという認識でちょっとご検討いただいて、次の会にもう一度その検討結果を持ってきていただくということで、中辻課長と水内委員にはそのことをお願いしたいということで引き取らせていただいてもよろしいでしょうか。

○山田（實）委員

すみません。第2住宅のことなんですけれども、店舗問題がありまして、ただ単に住居

だけではないもので難しいというお話が出たと思うんです。感じるどころですけれども、私もそこに住んでいますので、大体高齢になった方たちが生計を維持するために店舗が必要なんです。一般的に見ても、こういった方がよそに移転するというのは大変なことなんです。店舗として。はたしてうまくいくのかどうか。ましてや、そこに移転費用が十分に補填されないと、実費でそれをまた賄って、新しい店舗をつくってやらないといけないというのは、ほぼ不可能に近いのではないかなと私は思っているんです。

そこら辺で、そうかといって特別に優遇するわけにもいかないでしょうし、例えば都市整備局から大体提示された金額というのは、どこでも一律何円等と決まっているだろうと思うんですけれども、ただ、これでイエスカノーかとやっていったら、無理なんです。だから、他にも仕事に対する振興策とか諸制度がいろいろあると思いますので、そこら辺を十分に活用して、もし移転で困っているのだったら、そこら辺については他の制度を活用しながら十分やっていけるように支えとか、そこら辺の仕組みも含めて丁寧に店舗を持っている方に説明していただくとか、あるいは支えていただくとかしないと、ちょっと無理なのかなと今、私は感じているところなんです。

そこら辺も含めて、十分に検討していただけたらいいんじゃないかなと私は思います。私は店舗を持っているわけじゃなく、口幅ったい言い方をしたんですけれども、そこら辺も含めて市長のほうから現場サイドに、十分にちゃんと配慮して対処するようにと指示していただければと願っております。（拍手）

○市長

また次のテーマもあるみたいなんです。僕は12月18日で市長を任期満了で退任しますので、この問題は次期市長に引き継ぐこととなりますが、これまで市長をやってきて、こういう問題、いろいろな地域で携わってきました。ちょっとこの議論を踏まえて、皆さんに考えていただきたいなということがあります。

やはり理想を求めていくというのはもちろんそうなんですけれども、いきなりものすごい高い理想まで目的を達するというのはなかなか難しいところでありまして、今回、社会医療センターも、これは新しく一から作り直すんです。ですから、今の耐震性がない状況ではなく、一から作り直すということになりますので、そこにいろいろな労働者の立場を考えられる皆さんの意見も踏まえて、100%満足のところまでいかなくとも少なくとも今の耐震性のない非常に脆弱な施設を一から作り直すというところにご理解をいただけたらなと思います。住宅の皆さん、地域の皆さんも、では、子育て世帯が集まってくる

というところはどうなんだとおっしゃられるのはそのとおりなんですけど、ただ、これは面的に考えていただきたいくて、今、今宮の中学校が小中一貫校として他地域から子どもが来ている状況になっています。累計は100名を超えてるんじゃないでしょうか。今まで、こういうことはなかったと思うんです。

あそこは、小学校1年から英語教育をやって、小学校1年から3年生で、タブレット型のパソコンも配布してデジタル教育もやると。それから中学校の給食も非常に今、僕が導入したんですけれども、冷たいとかいろいろな不評な点があるんですけれども、いまみや小中一貫校は学校でつくるということでものすごくおいしい給食になっています。

こういうこともあわせて、他地域からの子どもが今入ってきている状況でもありまして、社会医療センターのことだけで何か子育て世帯にちょっとマイナスのイメージになるんじゃないかということではなくて、もう少し広い地域の面で捉えていただいて、住宅も一からつくり直していく。そして、あそこの地域のまちづくりも一からやっていく。社会医療センターも今の本当にひどい状況から一からつくっていくということがあります。皆さんの理想を実現するというのが行政の役割ではあるんですけれども、最高レベルの理想のところよりもちょっと手前のところの理想にとめておいていただくと、これは今がチャンスでもあり、一から社会医療センターもつくり、一から住宅をつくり、もう一度教育環境を整えていくということになります。ぜひそういうところで、少しずつ譲歩しながら何とか話を前に進めていただきたいなと思っております。

○鈴木座長

ありがとうございます。

大変時間がたっておりますけれども、市長と知事にはもっと早く来ていただくべきでしたね。今日は、何か市長と知事に聞いていただきたいことの、皆さんの前々から思っていたことが出てきているという感じなので、あまり予定を考えないことにしました。いろいろ進めないといけないことがあったんですけれども、諦めました。

諦めましたので、市長と知事にぜひ聞いていただきたいことをこれから少し議論していきたいと思います。まず、再度ちょっと付け足しをすると、先ほど山田委員がおっしゃったことは大変重要で、吉田委員もおっしゃっていただいた、今日出てきた情報で、第2住宅はもう店舗以外は説得できていると。店舗についても一押し何か対策をすれば、かなりこれは動くのではないかと。動くというか、皆さんにご納得いただけるのではないかと。こういうインフォメーションがあったのは大変重要なことです。ぜひ、次の市長に引き継いで

いただくということも重要だとは思いますが、現市長の段階でもいろいろ考えられることは考えていただきたいというようなご要望だったと理解しております。

では、次に進めさせていただきたいんですけれども、これまで病院と住宅と労働の話、労働はちょっと後でできるところまでやりますけれども、前回は労働の話が出たのですけれども、ぼこっと抜け落ちているところがあるんですね。それが何かというと、駅前の活性化の話です。ここは前回、私が失敗をしまして、最後までいけなかったもので、今回、集中的にお話をしたいと思っておりますし、せっかく知事と市長がいらっしゃるのです、ぜひ、ここはいろいろな思いが多分あると思っておりますので、その意見を少しここでは長く議論したいなと思っております。

それでは、まず駅前の活性化の検討部会をやっておりますので、それをご報告いただいて、その後、少しいろいろご意見を地域の方からいただければと思います。

では、お願いします。

○安井課長

西成区総合企画担当課長の安井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず冒頭に、先週の19日に開催いたしました第2回の会議で駅前活性化の検討会議のご報告を行う予定でしたが、時間の都合上、今回の報告となりましたことをおわび申し上げます。

それでは、8月27日に第1回の開催がありました駅前活性化検討会議のご報告を申し上げます。

主な論点としまして3点ございました。

まず1点目は、駅前の活性化やにぎわい創出として活用したいゾーンについてでございます。センターの敷地の北側ゾーンを活用したいという意見がございましたが、センターのあり方について各検討会議で議論されている内容、特に労働施設の検討会議の状況等を踏まえないと駅前活性化の議論を進めることが困難であるということでもございました。

2点目は、駅前活性化といったときのエリアについてでございます。新今宮駅を中心に広いエリア、それから広い視点で議論の展開が必要であるということでもございました。

最後、3点目でございますが、新今宮駅との連携という観点から、南海やJRといった鉄道会社と情報交換あるいは情報共有を行うなど関連する企業等との連携、また隣接する区とも連携が必要であるということでもございました。

主な内容は以上でございますが、少し補足という意味で、昨年の9月から12月にかけて

て開催されましたあいりん地域のまちづくり検討会議のワークショップで出されたご意見の中から、駅前活性化に関するものをいくつかご紹介したいと思います。

まずは、駅前活性化の基本的な考え方のご意見といたしまして、駅前も含めた周辺エリアをまとめて開発すべき、また交通の要衝をうまく使いたい、また観光客をもっと引き寄せたい、また隣接した区と連携を図るべきなどのご意見がございました。

次に、これから必要な機能ということで、銀行や郵便局、商業施設、コミュニティの施設、文化的な施設などが必要というご意見がございました。

最後に、使用する場所についてでございますが、労働施設を利用する車のことも考えて大きな道路に面していたほうがいい、また労働施設の交通のアクセスを重視するなら駅前活用をセンター敷地の南側にすべき、逆にセンター敷地の北側に駅前としてのスペースをつくるのはどうかというようなさまざまなご意見を頂戴しております。

以上が昨年いただいた主なご意見でございます。

報告は以上でございます。

○鈴木座長

ありがとうございます。

それでは、委員の方々からもし補足のご意見、ご質問がありましたら、いかがでございましょうか。

お願いします。

○角田委員

駅前活性化の委員で、この間、1回目を開きまして、私も出席させていただきました。

今の安井課長の話の中で、実際、今のセンターがどこへ行くかということによって、どれだけの面積が空くのか。第2住宅も、もちろん考えている。第2住宅が萩之茶屋小学校の跡地に来るのだったら、大きなスペースで、キャパで使えるので、その場合、今、安井課長の話の中で北のエリアか南のエリアかというようなことが、駅前活性化ということになれば、新今宮、南海と環状線等々あるそちらのほうが当然そのエリアになるのではないかと。それから、大きな範囲内で言うならば、浪速区というか、新今宮の北側に大きな空き地がありますね。それも含めて、まち、円で書くなら300、200メートルぐらい、その円の中で活性化を考えたらどうでしょうかというようなこと。今、南海、環状線、JR等々も含めて、その方から意見も聞きながら、皆そういうようなことでやらないことにはということで、なかなか大変大きなプロジェクトになるんじゃないかと。

それは大阪市の予算そのものでできるかどうか、そこらあたりはわかりませんが、民間のディベロッパー等々も入っていただくことによって、あのまちが、私、あいりん地域のまちづくり検討会議、昨年、6回、7回、出席させていただきまして、本来ならば、どういう景色になるのかなとって大変楽しみにしていたんです、地域としては。ところが、いろいろ労働者の方たちの団体の意見等々も踏まえながら、センターはあそこから動かさないんですよという、市役所のそういう提案が1月にありまして、私としては残念だなという。

これは言う気持ちがあって発言させていただくのですけれども、別に私は労働者を差別するわけでもないし、万博の1945年のときのあの労働者を、あの活気が今、あいりん地域にはありません。あのときは、2万人等々の労働者がおられたと。今、10分の1ぐらいになっているようには聞いております。あいりんセンターそのものは必要であろうと。それは認めます。ところが、今あれだけの大きな面積等々が要るんであるのか、規模はあるにしても、面積的にはもっと縮小した機能で賄えるんじゃないかということで、その空いた土地をまちの活性化というのか、駅前の活性化というようなことで、西成区の北の玄関口でありますよね。だから、そこを何とか、今、汚いという表現はちょっと申しわけないですけども、報道されるのは、まちのああいう状態をすぐされますよね。あれを見て、他地区の方、我々はそういうのは認識していますけれども、あんなところなんだなというようなことで、相当風評被害というのか、あそこらはちょっとというようなことで。

今、新しく住宅も建てる。そこに子育て世帯も来ていただいて、今、市長の話の中からいまみや小中一貫校ですか。あの立派な校舎も建てて、英語も1年生からやるということ、他区、大阪市以外からも何人も来ていただいているということで、今後、そういう形で立派な学校というようなことになる。だから、それは私は、もちろん、まちの一番のキーワードは子育て、子どもということ、こうなるんじゃないかと。少子・高齢化ということでなかなか子どもが増えるということは無理ですけども、西成の一番南のほうの南津守小学校は、今、校舎が足らないと、建替えているということをご存じと思います。そういう状態で、ところが北のエリアというのか、浪速区に面する西成区の北のほうは、子どもが少なくなってきた。統合というようなことになってくる。

だから、やっぱり今後は10年、20年先、長いスパンですけども、子どもたちが住める、子どもたちの声が聞こえる、やっぱりそれが一つのまちの活性化にもなる。私たち老人はもう何年かしたら向こうへ行ってしまいうんですけども、そういうことで、ただ極端

に子どもが少ない。やっぱりそれはまちの活気にもものすごく直結するのではないかと。そういうことも踏まえて、あいりん地域のまちづくりを進めていっていただきたいというのが私たちの願いでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○鈴木座長

ありがとうございます。

他にご意見はいかがでしょうか。

お願ひします。

○村井委員

西成区商店会連盟の村井でございます。市長、いつもどうもありがとうございます。

商店街関係者として、非常にシンプルなんです。実は、私、西成で生まれ育って、今年で65年になります。今、角田委員がおっしゃったように、昭和45年ごろのすごいにぎわい、それから大阪の南のほうから南海電車があって、近鉄沿線上、それから関西線上からたくさんの方々が飛田等にお越しになって、大変にぎわっていたことを覚えております。

すなわち、私ども商業者にとって活性というのはにぎわいだと思っております。今、このあいりんの地域もしくは飛田の地域にそのにぎわいというものは残念ながら見えません。少し期待をしますのは、実は新世界が非常ににぎわいを持ち始めた。年間で100万人以上、観光客の方がお越しになっている状況と。そうやって人が集まってきて地域がにぎわってくる、そして地域の方々もにぎわい、地域の方々も楽しんでいただける、そういう環境をつくっていくということが非常にやっぱり必要なんだと思ひます。

そこからしますと、例えば、今も新今宮駅のことが出ていますけれども、新今宮駅の特に西側の出入り口なんかを見ますと、残念ながら、駅前という雰囲気にはなっていない。はたしてこれが駅の入り口だろうかと思うぐらいの感覚であります。やはりせっかく人が行き来する場、駅前でございますので、ぜひその部分の改装といいますか、新しい開発。これは同時に、今回こうやって労働センターの改築という話が出ましたので、できればそのときに、その跡にもし何かを建てられるわけでしょうから、そういう利用というのはやはり商業的なもの、もしくは商業でなくてもいいと思ひますけれども、そういう活性化につながるような、人がにぎわっていただけるようなものをぜひお願ひしたいと思ひています。

少し話が長くなるかもしれませんが、僕はニューヨークのスラムに2回行きました。ジュリアーニ市長の改革以前の本当にスラムと言われたころの、アポロシアターという有名

なスラムの中に施設があるんですけども、その前で、最初に行ったとき、とても観光バスから降りられる状況ではなかったことを今でも覚えています。

ところが、その後、5、6年たってからもう一度行きました。このときは、ちょうどアポロシアターの前のところの、改革以前のときでしたら、普通に家が建っていたところだったんですけども、それがショッピングセンターに変わっていたんです。そのショッピングセンターの中に入りましたら、以前のときは子どもなんて行かれなかったんです。本当に変な言い方ですが、おっちゃんばかりがうろうろしているようなところだったんですけども、改革の後にそのショッピングセンターに入れば、その中で本当に幼い子どもたちや若い奥さんたちがその中でショッピングを楽しんでおられたんですね。ここまで変わるのかと。それがやっぱり、にぎわいを本当に実感できる形じゃないかと感じます。そんなものを、できれば、このあいりんの中で実現していただければ、非常にありがたい。

先ほど出ていたように、やっぱりそれをやる上では、短期的には当然、労働センターということが一つの改築の対象になると思うんですけども、実は、出ていましたように、新今宮から裏側の浪速区のエリアの部分との関連、これは非常に重要なことだと思います。結局、同じように、あそこももう何十年も空き地のままなんですね。何であそこが空き地のままなんでしょうか。せつかくあれだけ交通利便のいいところですので、本当ならもっと何か活用されてもおかしくないのに、それが活用されていない。何に原因があるんですかね。そこのところを考える。

もう少し話を広げますと、実は天王寺、阿倍野というのは、私どもこの地区からたかだか徒歩で5分か10分なんですよね。今、阿倍野は商業施設改築によって、たしか前は乗降客が60万人だったのが今80万人ぐらいになったと聞きました。それくらい商業地区の開発によって人の流れがよくなってきている。それが、昔は阿倍野と西成というのはちゃんと道がつながってありまして、阿倍野、天王寺、西成、新世界というのが一つの回遊ロードだったんですね。大体1時間ぐらいでぐるっと歩けるような距離なんです。そこのところを皆さんが楽しんでおられた。それが、今、全く地域が区切られてしまって、本当に西成だけが陸の孤島のような状態が続いている。だから、先ほど申しあげたように、西成のほうにもそういう方々が呼び込めるような何かにぎわいの仕掛けをつくっていきたいと思うんです。その辺をぜひご協力いただけたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○鈴木座長

他に、もし。もうそろそろお時間ですけれども、最後でございますので。

○稲垣委員

釜ヶ崎は、労働者が少なくなっても、労働者のまちですよ。ドヤにしても、一杯飲み屋にしても、パチンコ屋にしても、カラオケ屋にしても、全国へ働きに行つて釜ヶ崎に帰つてきた労働者が落とす金で成り立ってきたのではないですか、商店の人は。金もうけの材料だけで考えたらいかんと思います、労働者を。だから、あいらん職安というのはそこにあるじゃないですか。あそこ、仕事の紹介をやっていませんね。これは違法という判決が出ましたよ。あそこが仕事の紹介業務を始めたら、日雇労働者が増えますよ。そしたら、増えるということはまた商店も潤うじゃないですか。考えてください。

○村井委員

我々は商業として単純に金もうけという話だけじゃないと思います。にぎわいというのは、みんなが楽しめるという環境になることだと思っています。ですから、単純に何か金もうけができればいいというふうには考えておりません。

○稲垣委員

それだったらいいんです。別にあなた方と対立しているつもりはないです。対立するよなことはやめてほしい、労働者と。

○村井委員

いや、対立はしませんよ、そんなこと、みんな一緒に住んでおられる方々ですから。何も差別するとかという話ではないし、基本は我々はこの地域の中に一緒に住んでいる、そして一緒に生活をともにしている人たちですから。

○鈴木座長

ありがとうございます。

そろそろ時間になってしまいましたので、ちょっと整理をさせていただきたいんですが、村井委員もおっしゃったとおり、このまちの町内会の方々、商店街の方々は、労働者に対して非常に気遣っていらっしゃるということを私は常々思っております。

今回の駅前活性化検討部会も実は全然進んでいないです。それは大変重大な問題なんですけれども、そして市長もこれは重大な問題だというふうにおっしゃっていたんですが、それはなぜかと申しますと、駅前の話は労働とセットでないといけないので、労働のほうはまだ話がまとまっていないのに、我々はその話はできないと。非常に大人の態度をとっていただいて、だからこそ、この検討部会はまだ1回しか開かれていないんです。他の部

会は、もう3回も4回もやっているんですけども、それができていないということなんです。

今日初めてこの話がこうやって議論ができたということも非常に抑制的にいただいたおかげだったと思うんです。そのおかげで労働の話も病院の話も住宅の話も次に進んだわけでありましてけれども、やっぱりそれは非常にアンバランスでありますので、もう少しこの委員会としては駅前活性化部会のお話を進めてはどうかと思っております。

村井委員がおっしゃったように、それはもっと大きな計画で、浪速区も含んだ大きな計画として着々と考えていなくてはいけない問題でもありますし、そしてやっぱり駅前と言っている以上は駅前以外はあり得ないわけなので、センターの北側のあたりを議論することがこの部会ではタブーのように扱われてきていますけれども、そろそろ、案ですから、まだ決めますとかという話ではなくて、いろいろ活性化のために案をつくり出すというような時期なので、その案の一つとしては当然、駅前ということを想定してもいいんじゃないかということが角田委員からも出てきたわけでございます。そのあたりで、もし知事と市長にコメントがありましたら後でいただきたいと思っております。

時間がないので、先にまとめてしまいますけれども、そういうわけなので、ちょっとそのあたりについて……。そうですね。それはちょっと簡単にできることではないので、今、お話をします。

今日は、実は、前回、耐震化の府と国から基本調査業務報告書というのが出てまいりまして、その議論を本格的にやりましょうというのがそもそもの趣旨だったんですね。ところが、やりましょうと言って、入れないで、もうすぐ時間が終わってしまうという状況になっておりまして、座長として大変申しわけないことをしたなということを思いつつも、でも、今日はまた違う意味で実りのある議論だったなと思っているわけです。労働の話を少しだけ整理いたしますと、前回、耐震化の府の案とか市の案とかそういうことじゃなくて、コンサルティング会社が耐震化の問題でこういう形でしか建替え、耐震化ということができませんという技術的な話をしたわけです。非常に難しいお話でございました。ですので、今日はもう一回それをわかりやすくお話しするというのが一つの課題です。

もう一つは、前回の話で非常に明確になってきたことは何かというと、我々は、あいりん検討会議のときから、いろいろ耐震化をした後の新しい建物の姿についてずっと議論をしてきたわけですね。新しい建物になったら、新労働センターはこうなるべきだとか駅前はどう活性化するとか、そういう議論をしてきたわけですけども、前回、非常に明確に

わかったことは何かというと、その前の段階にものすごい大きな障害というか、課題があるということです。つまり、建替えの新しいものの前の段階として、移行過程が非常に長い時間の厳しいものが迫られている、そのやり方次第によっては、吉岡委員がおっしゃったように、もしかしたら、労働市場がもたもたしているうちに縮小したり、なくなったり、大変なことになってしまうんじゃないかという懸念があるわけです。

ですので、今後の議論としましては、最終形というか、建替えとかいろいろな耐震化とかというものの後にどういう建物を建てるかという議論を一方でやらないといけないわけですがけれども、もう一つ大きな課題としては、その前の段階で一体どういう移転を、どこか外部に移転をするという案が出てきましたけれども、外部に移転するんだったら、それはどこだとか、そういうところに移すのであれば、労働者の寄せ場の機能を縮小したりしないように、どういう手があるのかとかですね。で……

○稲垣委員

寄せ場じゃないです。寄り場です。

○鈴木座長

寄り場ですね。

○稲垣委員

寄せ場は差別ですよ。

○鈴木座長

すみません。じゃ寄り場にいたします。寄り場をどうするかという、寄り場を小さくしたり機能を縮小しないように、どうやって移行過程をつくるかということが大変大きな問題だということがわかってきたので、それを実はあまり時間はなかったんですけども、行政のほうでちょっと、市と府と入りまして、これだったら何とかなるんじゃないかという案を必死に考えておりました。ところが、それを説明すると多分1時間以上かかりますので、とてもしご紹介することはできないわけですがけれども、それは一方で非常に大きな課題です。

ですから、これを、どう考えるかです。次回に送らせていただきますけれども、それは全部にかかってくることなんです。労働施設を、寄り場をどうするかという問題は病院にもかかわってくるし、住宅、第1住宅はあまり関係ありませんけれども、第2住宅をどうするかという問題にもかかわってきますし、菽小の跡地にまだいろいろな思いがある。それをどう実現するかという問題、公園をどうするかということは全部セットでかかわって

くる大問題になりますので、これはちょっと時間をかけて議論をするしかありません。ぜひお願いしたいのは、行政が何か持ってくると、これは何か先に決め打ちで決めているんじゃないのと思われるかもしれません。私、座長として正直に申しあげますけれども、行政もほとんどノーアイデアの状態、どうしたらいいかわからない、何か落としどころを見つけられるという状況じゃないんですが、ぎりぎりの調整をしまして、いくつかの案を次の場で持ち寄りたいと思います。持ち寄りたいと思いますので、今日はもう議論ができませんけれども、それをもとに次回は議論をさせていただきたいというのが1点でございます。

それから、パブリックビューイングというものがあります。それは何かというと、今、マスコミが入っておりますけれども、動画配信をさせてもらう。同時にインターネットで見れるという状況になっていて、この場に委員として出てこれない方々がそれを見て、ぜひ意見を言いたいということで、第2回するときにも持ち寄っていただいて、そして今日が第3回ですが、第3回も見ていただいているところなんですけれども、要は、委員じゃなくて、マスコミを見て意見を言いたいという方々の意見もぜひここではご紹介させていただきたいと思います。もう今日は時間がございませんけれども、今、多分見ていらっしゃると思うので、第2回に出てきた意見と第3回をパブリックビューイングで見ている方々の意見を、次回、ぜひご紹介させていただきたいと思っております。

ということで、もう本当に時間がないわけでございますけれども、最後に、せっかく市長と知事がいらっしゃっているので、2点だけ、再度、今、まとめた意見を言っていたきたいんですけれども、1つは今後の進め方ということですね。任期の問題もあるわけでございますけれども、やっぱり前回と今回、これだけ話ができているわけですので、ぜひこの流れを断ち切らないで、また4カ月も先とかということだと、また一からになりますので、ぜひこの流れを断ち切らないように、こういう議論を次回、労働の話も含めてやらなければならないと思うんです。そういう意味で、それをどうやって持続するか、担保するか、あるいは今後どうするかということについて、ご意見があれば、ぜひいただきたいというのが1点でございます。

それから、駅前の話あるいは労働の話、前回、今回と出てきているわけなんですけれども、今後の話の進め方として少しご提案がもしありましたら、それをご披露いただきたいと思います。

じゃ、どちらから……、市長、お願いします。

○市長

皆さん、本当にお疲れさまでした。毎回毎回、こういう形で大変な時間をかけながら少しずつ物事を進めていただいたということには大変感謝を申し上げます。

皆さん、ずっとこの検討会議に参加をされて感じられたと思うんですが、この問題は大阪市、また大阪府、それから国がみんな一緒になって、また地域の皆さんと一緒に議論をしないと、進まない問題でありまして、ですから本当にこの問題は、誰も結局旗を振らなかったと、旗を振らないと行政も動かなかったと。僕は1回、知事のとときに本気でやろうと思って取り組もうと思ったんですが、残念なことに、大阪市となかなか調整ができずに、何もできずじまいで知事は終わってしまったと。だから、そのときに、あいりん問題をやると決めていたものですから、市長になって、そして松井知事が知事になったものから、これはやろうということで庁内でいろいろ議論をしていたんですけども、ここに至るまでで相当な、ここに至るまででもう4年間使ってしまったというのが状況です。

鈴木座長のほうも、11月6日で特別顧問任期終了ということになりますので、そうすると座長もいったん引かれることになります。僕も12月18日で任期終了と。ですから、次、誰が座長になるのか、また市長になるのかでも、また知事も誰になるかということいろいろ変わってくるかと思うんです。結局、住民の皆さんで、地域の皆さんで、ある意味、リーダー役になってもらって、引っ張ってもらわないと、なかなか進展がない。今回は、僕と知事でかなり旗を振ってきたつもりなんですけれども、それでもここまでにしかなかったというところなんです。これは大変僕の力不足というところで申しわけないんですが、それぐらい大変な問題であるということをご認識していただきたいなと思います。

率直に感じたところをお話しさせてもらおうと、12月18日で終わるから無責任に言うというわけではないんですけれども、ずっと僕もこの問題、知事のと時から考えながら携わって、いろいろ自分なりに考えてきたんですけれども、このあいりんの問題を考えるときには、労働者に対して配慮しなければいけない、やっぱり尊重はしなければいけないというのが一方であることは、これは間違いありません。ですから、僕が直接こうやって労働者の立場を守る方々と話をするのは今日で最初で最後だと思うんですが、そこはやっぱりしっかり守っていかなければいけません。ただし、労働者の皆さんにも考えていただきたいのは、労働者のまちであることはそうなんですけれども、労働者だけのまちではないと、僕はそう市長としては思っております。

ですから、ここには住まれている地域の住民の皆さんがおり、そしてまた新しく他地域から、他の市ではなくて、ちょっと僕の言い方が悪かったのは、大阪市内の子どもたち、西成区以外のところからの他区から入ってくる子どもが100名を超える状況になっていますので、労働者を尊重し、労働者に配慮することは重要であるし、高度成長時代に労働者のまちであると言われていたことも歴史的な事実なんですけれども、でも労働者だけのまちではないというところも、言い過ぎかも知れませんが、労働者の立場を守る方々にもご理解いただきたいなというところで、やはり新しいものをつくっていくということにはものすごい多大なるメリットがあります。いろいろ皆さん不安に感じられて、めざすものも、理想のレベルが高ければ、いろいろこうしよう、ああしよう、いろいろな議論があるかも知れませんが、新しいものをつくるというのはものすごいメリットがあります。

社会医療センターは、一般医療はそのまま当然やるわけですね。実は、福島区で、かつての旧ABC放送跡地はマンションに医療機関が入ったまちづくりをやっています。その他の、僕が知事をやっていたときの経験もそうなんです、医療機関が住宅のところにあるというのは実はすごいメリットで、本来は喜ばれるはずなんです。もちろん科目とかそういうところにもいろいろ若干影響するものもあるかも知れませんが、基本的にはマンションや住宅の隣接のところに医療機関があるというのは通常はものすごいプラスアルファ、メリットで、特に子育て世帯なんていうのは医療機関が隣にあるということは、これは十分プラスアルファとして考えて入ってくるというのが僕の感覚なんです。他のまちも全部それをやっています。

そこに不安がもし若干あるのであれば、今の社会医療センターの建物のイメージだったりとか、そういうことがもしあって不安に思われているのであれば、労働者の皆さんの立場もいろいろ考えながら、やっぱり一からいいものをつくればいいと思うんです。住宅・医療機関複合型の新しい一定規模の面積を持ったまちづくりというのは、僕は、ある意味、非常にわくわくするような話で、これで都市計画の決定、今までいくつかやってきた。やっぱり福島のABC放送の跡地のところも見てくださいなんですけれども、非常にいい環境になっています。

ですから、ちょっとこれは言い過ぎかも知れませんが、住宅、医療が合わさった複合形態のまち、しかも、これはぴかぴかの新しいものを一からつくっていくわけですから、いろいろな意見を取り入れてやっていく。そのときには労働者の立場にも配慮しながら、でも労働者側のほうも労働者だけのまちではないということも意識してもらいな

ら、一から新しいものをつくっていく。このあいりんセンターについても、いろんな議論を踏まえて、他地域には出さないという移転の方向性を出しましたけれども、これも繰り返しになりますが、労働者だけのまちではないということを考えていただいて、やっぱり新今宮の駅前の活性化というところを中心に新しいまちをぜひつくっていただきたいなど。

ですから、労働者のことも考え、地域住民のことも考え、そして活性化も考える、みんないいとこどりをとった話でまとめてしまって、申しわけないんですけども、でも、これは一からのまちづくりではできますので、必ずできますから、ですから、いろいろな不安とかそういうことがあるかもわかりませんが、ぜひまちづくりに進んでいただきたいなと思っております。

また、この会議はきちっと次期市長に受け継がれるように、行政の各担当局にも指示を出しておきます。鈴木座長も、いろいろご苦勞おかけして、ここまで引っ張ってきていただきました。また座長が誰になるか、本当についていただける方がいるかどうかもそこもまだ未定のところなんですけど、ここまでこういう会議を引っ張っていただいた皆さんに感謝するとともに、ぜひ住民の皆さんの力で新しい一からのまちづくりを進めていただきたいなと思っております。

以上です。

○知事

それでは、私から一言。

日本の高度経済成長、このインフラを現場で作り上げてきていただいたのが、まさに大阪においてはこのあいりん地域の労働者の皆さん方の力だと、こう思っています。そして、その皆さん方が今非常に高齢になってきている、そして労働センターの施設も老朽化している、住宅も老朽化している、ましてや、いつ起こるかわからない地震に対して脆弱であるというのは、僕は非常に懸念をしています。というのも、今から三十数年前には僕も何度かアルバイトに来てまして、当時は、もうピークは過ぎてましたけれども、今よりは活気があり、アルバイトに来たときには非常に親切にしてもらいました。

そんな中で、僕ははっきり労働者の代表の皆さんに言いたいのは、早期に安全な施設、仕事のしやすい施設に変えさせていただきたい、建替えさせていただきたい。このエリアの中でやらせていただきますので、ぜひ我々行政を信用していただいて、今の機能を維持しながら新しい環境をつくりたい、こう思っております。

今回の鈴木座長がつくっていただいたこの地域のまちづくり会議、この枠組みをしっか

り維持しながら、何度も申しあげますけれども、南海トラフ巨大地震というのは今から30年以内に70%の確率ということと言われています。これは確率論ですけれども、まさにそれはそういう確率で非常に高まっているということでもあります。一日遅れば、やはりそういう確率は高くなっていく。ぜひこの解体を利用して、もちろん丁寧にお話はさせていただきます。しかし、決める時期には決めなければならない。その日に話し合いだけでもが決まらなければ、まさにその危険というものが高い確率になってくるということですから、ぜひとも全て、話し合いをさせていただいて、答えを出させていたいただきたい。

僕自身も、もう任期が来ます。しかし、こういうテーブルをつくるところまでは、これは橋下市長と僕と、また鈴木座長の力でできました。皆さん、ぜひ、メンバーがもし変わるかもしれませんけれども、変わったとしても、ここまでの話し合いの結果を過去に葬り去るのではなくて、前に向いて答えを出せるように、皆さんのご協力をいただきたい、こう思っております。

○荘保委員

すみません。どうしても一言、いいですか。

今、市長の話聞いて、住宅と医療ということだけ言われたんですけども、私はどうしても労働の部分が要ると思います。今、若い人たちがたくさん野宿しています。そして、言われているように、今、6人に1人、子供が貧困です。子どもたち、青年たちに仕事がありません。いろいろな人たちが来るとは思いますけれども、ここは母子家庭も多くなっています。何が必要かといったら、仕事なんです。だから、住宅と医療もそうですけれども、仕事をするところ、仕事の紹介をするところがなかったら、このまちは発展しません。変わらないと思います。商業施設だけが入って、人は出たり入ったりするかもわからないけれども、住んでいる人たちは本当にしんどくなると思います。ですから、住宅と医療と労働、そのことを3つセットにして本当に考えてほしいと思います。労働にこそ私はこのまちは力を入れるべきだと。本当に子どもたち、仕事がないです。本当に子どもの貧困ということを考えてほしいと思います。

○知事

現在の機能は守ります。現在の労働センターの機能、守らせていただきます。

僕もどうなるかわからないので、今、こんな約束をするというのもちょっとおかしいですけれども、僕としては、これはやっぱり、今おっしゃっている働く場所というのは非常に重要ですから、この機能はきちっと守っていかなければならないと思うんです。

○ 荘保委員

働く場所だけじゃなくて、紹介の場所もそうなんですけれども、今までの状態ではだめです。これからは母子家庭のお母さんたちにも仕事を紹介しないといけないし、青年たちにもしていかないといけないので、むしろ内容をもっと強化してもらって、今までの状態だけではだめだというふうに思います。

○ 市長

労働で紹介というところは十分承知してしまして、今のあいりん労働センターの機能は維持するという事なんですけど、ただ、他の職業紹介をする場所というのは大阪市内にもたくさん設けております。これから区役所でも紹介をしていくということも考えておりますので、通常の子どもとかそういうところの職業紹介の話とあいりんセンターの問題というのは少し違うのかなと思っています。仕事の問題も、今、ありがたいことに、有効求人倍率が1.22ということですので、かなり仕事も増えてきていると。また、紹介する場所というものは、あいりんだけではなくて、大阪市内にたくさん、これはきちっとした紹介センターをつくっていきますので、あいりんのこの機能はきちっと維持することは十分わかっておりますが、全ての労働の紹介、仕事の斡旋とはちょっと様子が違うというところはご理解いただきたいと思っています。

○ 知事

女性の、今おっしゃっていた母子家庭も増えてきたということですが、大阪府としては、しごとフィールドという場所をつくっております、天満橋にあります。まさに、そこに来ていただいたら、お子さんを一時預かりして女性の方に面接に行ってもらおう。最初に面接に行くにあたって、面接ですから、スーツ姿で行きたいという方にも対応できるよう洋服の貸し出し等もできるようにしています。女性の仕事を紹介するところもつくって、今、やり始めているところです。そこでは、母子家庭の皆さんのサポートは、今、現実にやっています。

西成の労働センターでの現状の機能、これはしっかりと守らせていただきます。

○ 稲垣委員

知事。今の状態と言ったら、あいりん職安は仕事を紹介しない状態を続けていくということになるので、これはやっぱりだめですよ。私は、そう思っています。

判決が出たわけだから。国は来てますか。仕事の紹介はしないといけない。

○ 鈴木座長

知事に言っても仕方がないことなので……

大幅に時間を超過していますので、このあたりで……

○知事

今のこの状態。国の労働局の仕事で、そこが機能強化しないかぎり。今の現状を変えないということになると、先ほど、何度も言わせていただいたのですが、皆さん方の生活、命という部分に対して、非常に切迫した危険等があるわけです。国は国の施策がありますけれども、そこは切り離れたなかで、我々大阪府、大阪市ができる範囲のことは全てやりますので、ぜひ、そういうなかでご判断をいただきたいということなんです。

○鈴木座長

では、時間もきましたので、最後にちょっと……

○市長

これまで高度成長を支えてくださった労働者に対する配慮等は、行政として、しっかりやらなければいけないということで、大阪市でもきちっと指示を出してやっています。そういうところで、結核の対策だったり、その他いろいろな点でまだ不十分かも知れませんが、そこもきちっとやっていくのは当然だと思っています。ただ、やはりぜひ労働団体の代表の皆さんにご理解をいただきたいのは、新しいまちをつくっていく時に、労働者だけのまちでもないということも、これから将来に向かって、労働者の皆さんにもご理解をいただけるように、代表者の皆さんからも、いろいろと理解を広げていただきたいと思っています。

地域の皆さんも、先ほどご意見がありまして、少し失礼な話ですが、角田委員も、もう私は先が云々と言われていましたけれど、こうやって将来のことをみんなが考えて一生懸命議論していると思います。労働者のことを大切にしながら、感謝しながら、将来の西成区のことを考えて、新しいところをめざしていくということもご理解いただきたいと思います。そのためにも、安心、安全のところをまず第一に守って、そして、一からまちをつくっていくと。

先ほど、荘保委員からも言われたように、労働という視点も重要ですから、住居、医療、労働と、この点をしっかり考えたうえでのまちづくりをやっていって活性化をめざしていく。ですから、医療機関のところについては、社会医療センターからの説明と住民の皆さんで少しコミュニケーションが不十分なのかも知れませんが、決してマイナスにばかりなる話ではありませんので、他の事例も見ていただいて、医療機関との複合住居地域と

いう、これはプラスになるところも多分にありますので、一度、そういうところからも検討していただきたいと思っています。

○鈴木座長

本当に力強いお言葉をいただいて、ありがとうございました。

私からは、もうこれ以上申しあげることはありませんので、少し事務的なことだけご連絡させてもらいたいと思います。今日、いろいろと議題があったわけですが、座長の力不足で、そこまで辿り着くことはできませんでした。しかし、これは、稲垣委員もおっしゃるとおり、耐震化の問題をこの後どのように進めていくかという計画について、前回、第1弾が出てきたわけですが、これは時間をおくわけにはいかない、もう近々の課題です。住宅も、耐震化の問題が非常に深刻なので真っ先に進めるという形なのですが、労働も、これは深刻な問題なので、どのように耐震化や建替えを進めるかというのは大変重要な課題です。これは、先ほど申しましたとおり、行政で検討しておりますので、それを出して皆さんで検討するというのを、ぜひ近々にやりたいと思います。これは、市長と知事に、もう少し後でということではなく、近々にやるようにという形で指示を出してもらって、次回、必ずやりたいということです。

それからもう一つ、駅前活性化の話も、今回わりと進みました。今までは、労働が決まってからというようなことでご遠慮がちだったわけですが、今日の議論の結論からしますと、それも重要だけれども、駅前は駅前で、浪速区を含めた大きな話として、北側の土地も含めて考えるということで、案を練っていくということは進めてもいいのではないかとこのことだと思うので、検討部会を早速、西成区で開いていただいて、議論を進めていただきたいと思っています。

その他いろいろ今日出てきた課題、病院もありましたし、住宅も少しありました。第2住宅もありましたので、今日の大変有益な議論をもとに、検討部会で先に進めていただいて、次回までに、また次の議論を進められるようにしていただきたいと思っています。

○市長

これが結論ではありませんけれども、住宅、医療、それから労働センターの複合のまちづくりを行うにあたって、これは行政が決めたわけではありませんが、北側を活性化するような形で労働施設を今の状況からうまく新しく一からつくりなおす。一からと言いますか、全体のまちをつくるにあたって労働施設を南側に。そして、北側は、新今宮駅等を含めた活性化を図るまちづくりをやってもらう。住宅と医療の複合的なまちというものを、

萩之茶屋の敷地内で考えてもらうというのは、僕は市長という立場で、いろいろまちづくりに携わってきた経験からしても、良い方向ではないかなという思いがあります。しかし、労働関係の代表の皆さんのご意見もあるかと思しますので、また、議論していただきたいと思えます。くり返しになりますが、労働施設を少し南側に寄せながら、北側の西成区の玄関のほうは、新今宮駅と一体的なにぎわいをつくって、そして、住宅、医療の複合的な地域を萩之茶屋小学校の跡地につくっていくというような方向で、いろいろな皆さんの意見をぶつけ合って、さらにその議論を深めていただけたらと思っています。

○鈴木座長

付け足すと、一つの案としてですね。決定したということではないです。誰も言い出せないような状況でしたので一つの案として、そういうものも検討の案に、そじょうに乗せたい。そういうことでよろしいですか。

それでは、今日は大変長い時間ありがとうございましたけれども、非常に実りある議論ができたと思えます。皆様、本当にありがとうございました。そして、今後も、事務方のメンバーは変わるかもしれませんが、この会議だけは、ぜひ大切にしていきたいと思っています。今までやってきたところの成果がすべてあるような会議でございますので、ぜひ、知事、市長におかれましては、引き続き、継続的に続けるということでご協力いただければと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○市長

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

○司会

鈴木座長、大変長い時間、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第3回あいりん地域まちづくり会議を終了したいと思います。